

指導的立場の者による性犯罪の防止について
～スクール・セクシュアル・ハラスメントの実態と防止の必要性～

平成24年3月15日

NPO法人SSHP全国ネットワーク

代表 亀井 明子

1. 指導的立場・・・研修実績から

- * 学校の先生・・・都道府県立学校（支援学校を含む）、市町村立の学校、私立学校、専門学校
教育委員会 等
- * 教育実習生・・・大学教職課程専攻学生対象
- * 部活の顧問、コーチ、監督など・・・大学の体育会・文化部、都道府県教育委員会
- * スポーツ指導者・・・スポーツ少年団
- * 塾の先生・・・関西の学習塾で（セクハラ防止規定策定・リーフレットの作成）
- * 家庭教師、お稽古ごとのなかで

※指導的立場ではないが、市民講座や地方議員の学習会など

- * ボランティア など
- * スクール・カウンセラー
- * スクール・ソーシャル・ワーカー

2. 調査による被害実態

* 文部科学省調査

都道府県政令指定市の公立学校のみを対象としている
私立学校についての調査はほとんど無し

* SSHP全国ネットワークの調査（資料参照）

全国からの相談に対応する為、指導的立場にある人からの被害を把握することができる。

3. 今後の課題

- * 医療・教育・司法・行政に携わる人材の意識改革
- * 被害を受けやすい子どもへの啓発
- * 被害を受けた子どもへのケアと学習保障
- * 男児の被害（殆どが男性加害者）についての認識
- * 指導者への防止研修のあり方

* 事案発生から相談・対応・解決に至るシステムの構築

◎解決に向けて第三者機関が必要

※事実確認（事実調査）の重要性を考えると、第三者を担保しなければ困難であるということがわかっている。

※策としては、第三者による協力者会議の発足⇒ワンストップセンターの設立が不可欠

弁護士・心理士（カウンセラー）・精神科医・警察など

◎児童虐待防止法の定義枠の拡大が必要・・・通告義務

資料

《幼稚園 男性保育士》

◆園児わいせつの元保育士に実刑 2010/11/29

本年2月、勤務していた佐賀県内の保育園で、昼寝中の園児にわいせつな行為をしてその様子を写真撮影し児童ポルノ愛好家仲間に提供したなどとして強制わいせつと児童ポルノ禁止法違反の罪に問われた元男性保育士(33)に対し、佐賀地裁は11月29日、懲役7年の実刑判決を言い渡した。判決では、「保育士の責任を放棄し信頼を裏切る犯行で、性的虐待そのもの。園児には将来にわたって影響を及ぼすことが懸念され、責任は重い」などと指摘した。

《小学校 男性教員》

◆「懲役30年！」教師による連続性的暴行事件に判決 2009/9/18

広島の小学校を舞台にして、強姦、強制わいせつ事件など95件もの罪で起訴された男性教諭(当時、以下同じ)への判決が、9月14日、広島地裁で下された。

弁護側は「被告は反省し、懲戒免職になるなど社会的制裁も受けている」として、刑の軽減を求めているが、被害者の多さや、教師という立場を利用した悪質さ、「100回死刑になっても許せない」「消えない傷を負わされ、子どもの一生はめちゃくちゃになった」といった母親らの心情を汲み、裁判長は、有期刑としては最高の「懲役30年」を言い渡した。

広島県に限らず、8月19日には、宮城県の男性教諭が、特別支援学校に通う女子生徒にわいせつな行為を繰り返していたとして、教育委員会から懲戒免職処分になっている。

◆生徒への暴力で退職の教師、再就職先の私立高校でも暴力 2010/10/25

読売新聞によると、大阪府内の私立高校で女子バレー部の監督を務める男性教諭(55)が部活動中に暴力を加えていて処分されていた。

当該教諭は2010年9月、大阪府外での合宿で地元高校と練習試合を行った際、プレーの内容が悪いとして頭を殴るなどした。教諭は3年前、京都市教委認定のスーパティーチャーとして指導していた前任校で4度の体罰を繰り返して依願退職した後、私立高校に採用されていた。当時京都の市立高校でこの教諭が起こした暴力事件は、新聞記事でも大きく報じられていた。

《部活 男性指導者》

◆北海道の私立高校チア部ハレンチ監督のセクハラ行為が我慢できず2年生部員全10名退部

北海道の私立高校のチアリーディング部で、男性監督からセクハラを受けたことを理由に2年生部員全10名が退部していたことがわかった。各紙が報じている。

報道によると、同部の監督は30代後半。同校の教頭でもあり、部員の尻を触ったり、「愛してる」「結婚しよう」などと声をかけるなどしたとのこと。

道庁学事課によると、同校の保護者から昨年12月27日に道に電話があり、同校の教頭で男性監督が特定の部員を呼び出し「結婚しよう」などと発言したり、ネックレスなどを贈るなどの不適切な行為を続けているとの苦情があったとしている。

また、監督はファミリーレストランで部員の手を握るなど、体を触る行為もあったという。

同課が2度にわたって学校関係者に電話で事情を聞いたところ「それに近いことがあったのは事実」とした一方「いずれも生徒を励ますなどのコミュニケーションの一環で、受け止め方の違い」とも説明したという。

◆部活指導者わいせつ教師に実刑判決 2010/11/26

愛媛県の中学校で「部活動指導者」を装い女子生徒にわいせつな行為をしたなどとして準強制わいせつなどに問われた元中学校男性教諭（39）＝懲戒免職＝に対し、松山地裁大洲支部は11月26日、懲役2年6カ月、罰金30万円の実刑判決を言い渡した。

判決では「部活動顧問の立場を悪用した」と指摘し、被害者の精神的衝撃は重大で、今後の成長への影響も懸念されると厳しく指摘した。

《英会話学校 男性教師》

◆英会話学校を経営する米国人男性女児にわいせつ行為

福岡の街中で30年以上、子どもたちに英会話を教え信頼を集めたアメリカ人教師だったが、郊外の自宅から、教え子らしき女児たちのわいせつ画像が大量に見つかった。この事件で、男性教師は児童買春・児童ポルノ禁止法違反で逮捕・起訴された。被害女児たちは数10人いるとみられている。

10年以上前から数10人の少女にわいせつな行為を繰り返していた。

《生徒間》

◆滋賀県の中学校で男子生徒を全裸にさせ悪質ないじめをしたとして同級生3人逮捕 2009/11/16

滋賀県の中学校で、男子生徒(15)を全裸にさせて悪質ないじめをしたとして、同級生3人が逮捕された。学校側は、会見で「事実の方が、まだまだ整理できてない部分がありますので、再度確認して、今後最大限、防止に努めていきたい」と話した。

強要などの疑いで逮捕されたのは、滋賀県の中学校3年生の男子生徒3人。

警察の調べによると、3人は11月11日、同級生の男子生徒を全裸にさせたうえ、大便をするように強要し、その姿を携帯電話のカメラで撮影した。

さらに3人は、男子生徒に対して、投げ倒すなどの暴行を加えるなどした疑いが持たれている。

男子生徒は、逮捕された3人以外にも複数の同級生からいじめを受けていて、保護者がたびたび学校に対応を求めている。調べに対して、3人は容疑を認めている。

2009/12/3

滋賀県で、男子同級生(15)を全裸にさせ、携帯電話で写真を撮影したうえ暴行し、排泄(はいせつ)物を持たせて教諭の車にすりつけさせたショッキングな事件が起きた。県警に強要と暴力行為処罰法違反の疑いで逮捕された中学校3年の男子生徒3人は「からかい半分でやった」などと供述しているとされる。学校側がいじめに発展しそうな行為を認識したのは今年6月。しかし、「いじめ」として市教委に報告していなかった。事件に発展する「兆し」はなぜ見過ごされたのだろうか…。

◆いじめ?生徒の下半身触る動画がネット公開 2012/2/18 産経新聞ネット配信

大阪府内の中学生の下半身を映した動画がインターネット上で公開されていたことが17日、学校関係

者への取材でわかった。地元教委は、いじめの可能性があるとして調査し、撮影や投稿に複数の生徒が関与したとみられることが判明したという。相談を受けた大阪府警関係者から任意で事情を聴くなど捜査を始めた。

府教委や地元教委によると、問題の動画は2月上旬、動画サイトで公開された。ズボンを脱がされた男子生徒の下半身を、別の人物が触る様子などが映っていたという。顔は映っていなかった。動画はすでに削除されている。

地元教委では、職員が12日に問題映像についてのネット上の書き込みを発見。いじめの可能性があるとして学校関係者に連絡を取り、事実関係を調べた。複数の生徒が撮影や投稿に関与したとみられることがわかったという。

教委は、下半身の映像を公開されていた男子生徒に、カウンセラーを派遣するなどして対応。相談を受けた府警も、関係者から任意で事情を聴くなど捜査を始めた。

地元教委の担当者は、「投稿された動画の内容に驚いている。子どもの心のケアにしっかり取り組みたい」と話した。